

# 安全データシート

## 【1. 化学物質等及び会社情報】

製品名	ハードフィルター専用樹脂
会社名	二瀬窯業株式会社
住所	〒820-0044 福岡県飯塚市横田 669
担当部署	技術部技術課
電話番号	0948-22-0447

## 【2. 危険有害性の要約】

### GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分外
健康に対する有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分外

上記以外の物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関しては、「分類できない」、あるいは「分類対象外」。

### ラベル要素

#### 注意書き

取扱中は、皮膚に触れない様に注意し、保護眼鏡(ゴーグル型)、保護手袋、保護マスク、保護衣などの適切な個人用保護具を着用すること。

#### 応急措置

気分が悪いとき又は呼吸に関する症状が出た場合は医師に連絡すること。

飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当を受けること。

皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。

気分が悪い時、皮膚刺激又は発しんが生じた場合は医師の診断/手当を受けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

#### 廃棄

:内容物/容器等の製品付着物は関係法令に従って廃棄すること。

## 【3. 組成及び成分情報】

### 単一化学物質・混合物の区別

### 混合物

化学名または一般名	CAS No	化審法番号 安衛法番号	含有率
水	7732-18-5	対象外 あり	55-65 %
アクリル樹脂		あり あり	35-45 %
メタクリル酸メチル	80-62-6	(2)-1036 あり	1 %未満
その他			1 %未満

## 【4. 応急措置】

### 吸入した場合

負傷者を新鮮な空気のある場所に移動し、休息させる。

嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。

水でうがいをする。

### 皮膚に付着した場合

すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。

皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。

### 眼に入った場合

直ちに清浄な水で5分間以上洗い流す。

眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い医師の診断を受ける。

眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。

飲み込んだ場合  
 嘔吐が自然に生じた時は気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。  
 事故の場合または気分が悪いときは、直ちに医師の診断を受ける。  
 飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受け、この容器に記載された注意事項やラベル、SDSを示す。  
 飲み込んだ場合は、水で口内を洗う(その人の意識がある場合のみ)。

**【5. 火災時の措置】**

消化剤  
 泡、噴霧水、乾燥砂、粉末  
 特有の消火方法  
 周辺火災の場合: 移動不可能な場合は、容器、梱包及び周囲に散水して冷却する。  
 着火した場合: 火元(燃焼源)を断ち適切な消化剤を用いて風上から消化する。  
 消化を行なう者の保護  
 火災により有毒ガスやヒュームが発生するので、適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

**【6. 漏出時の措置】**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置  
 作業者は保護具(ばく露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、風上で作業する。  
 屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行なう。  
 漏出した場合は周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 環境に対する注意事項  
 漏出物が直接河川や下水等公共水路に流れ込むのを防止する。  
 封じ込め及び浄化方法及び機械  
 漏出液を密閉可能な容器にできる限り集める。  
 残留液は土、砂などに吸着させて密閉可能な容器に回収する。  
 回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。  
 二次災害防止策  
 漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

**【7. 取扱いおよび保管上の注意】**

取扱い  
 容器は注意して取扱い、開ける。  
 使用時には飲食しない。  
 皮膚との接触を避ける。  
 眼との接触を避ける。  
 眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い、医師の診断を受ける。  
 すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。  
 皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水または石鹼水で洗う。  
 換気の良い区域でのみ使用する。  
 取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。  
 作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。  
 眼/顔面用の保護具を着用する。  
 適当な保護衣および眼/顔面用の保護具を着用する。  
 取扱い後は手洗い、洗眼を十分に行なう。  
 知見なし  
 情報なし  
 技術的対策  
 安全取扱い注意事項  
 接触回避  
 保管  
 安全な保管条件  
 熱から離して保管する。  
 着火源から離して保管する-禁煙。  
 容器を密閉して保管する。

**【8. ばく露防止及び保護措置】**

許容濃度  
 情報なし  
 設備対策  
 取扱いについては全体換気装置または局所排気設備を設置した場所で取り扱う。  
 取扱場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。  
 保護具  
 呼吸器の保護具  
 本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合には、送気式もしくは自給式呼吸器を着用する。  
 手の保護具  
 不浸透性保護手袋(ウレタン製等)

眼の保護具 保護眼鏡(ゴーグル型)または保護面(防災面)  
 皮膚及び身体の保護具 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

**【9. 物理的及び化学的性質】**

物理的状态  
 形状 液体  
 色 白色  
 臭い 特異臭  
 pH 7.0~8.5  
 沸点、初留点及び沸騰範囲 情報なし  
 引火点 引火せず  
 爆発範囲 情報なし  
 蒸気圧 情報なし  
 比重(密度) 1.0  
 溶解性 水と任意に混和  
 粘度 200~1500mPa・s  
 その他のデータ 0°C以下に放置すると凍結のおそれ

**【10. 安定性及び反応性】**

反応性 情報なし  
 化学的安定性 情報なし  
 危険有害反応可能性 情報なし  
 避けるべき条件 情報なし  
 危険有害な分解生成物 情報なし

**【11. 有害性情報】**

急性毒性(経口) GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 急性毒性(経皮) GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 急性毒性(吸入:気体) 分類対象外  
 急性毒性(吸入:蒸気) 計算値 (ATEmix) > 20000 (注:毒性値を ppmV に換算して計算)  
 急性毒性(吸入:粉塵・ミスト) GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 皮膚腐食性・刺激性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 呼吸器感作性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 皮膚感作性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 生殖細胞変位原性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 発がん性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 生殖毒性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 特定標的臓器毒性,単回ばく露 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 特定標的臓器毒性,反復ばく露 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 吸引性呼吸器有害性 GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 その他 呼吸器感作性区分 1B または 1 の成分を 0.1%以上 1%未満含有する  
 皮膚感作性区分 1B または 1 の成分を 0.1%以上 1%未満含有する  
 生殖毒性区分 2 の成分を 0.1%以上 3%未満にする

**【12. 環境影響情報】**

生体毒性  
 水性環境有害性(急性) GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 水性環境有害性(長期間) GHS 区分を判断するための十分な情報なし  
 オゾン層への有害性 モントリオール議定書で列記された成分の含有情報なし  
 残留性/分解性 情報なし

生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし

**【13. 廃棄上の注意】**

残余廃棄物	この製品は排水溝中にあけてはならない。 法令に従って、残余廃棄物、製品の包装材を廃棄処理する。 産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にして、処理を委託する。 法的規制に適合した設備と方法で焼却処理を行う。 焼却条件によっては有毒ガスが発生する可能性があるため、場外装置のある焼却炉の使用を推奨する。
汚染容器及び包装	情報なし

**【14. 輸送上の注意】**

国際規制	なし
国連番号	なし
分類又は区分	なし
容器等級	なし
国内規制	
陸上輸送	法の基準に従い積載・輸送する。
海上輸送	法の基準に従い積載・輸送する。
航空輸送	法の基準に従い積載・輸送する。
特別の安全対策	保護具、消化器を携帯する。 必要であればイエローカードを携帯する。 容器に漏れの無いことを確認し、落下、転倒、破損がないように積載し、荷崩れ防止を確実にこなう。

**【15. 適用法令】**

- 労働安全衛生法 : 名称を通知すべき危険物および有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表 9)  
メタクリル酸メチル(政令番号 557) 1%未満
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法): 該当しない
- 毒物及び劇物取締法: 該当しない
- 消防法: 該当しない
- 外国為替及び外国貿易法: 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 項に該当するので、経済産業省のガイドラインの参照や事前相談が望ましい。

**【16. その他の情報】**

## 参考文献

- ・ 国際化学物質安全性カード(ICSC)
- ・ 作業環境評価基準
- ・ 産業衛生学会雑誌
- ・ 2001 TLVs and BEIs(ACGIH)
- ・ Registry of Toxic Effects of Chemical Substances(RTECS)
- ・ IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(IARC)
- ・ 米国連邦規則集(OSHA)
- ・ 法規制物質リスト(日本ケミカルデータベース)
- ・ ケミカルデータベース(日本ケミカルデータベース)
- ・ GHS 分類結果データベース(製品評価技術基盤機構 NITE)

本安全データシートは、現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。また、安全データシート中の注意事項は通常の実施を前提としたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。

また、弊社は安全データシート記載事項について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではなく、本安全データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。